

令和5年10月23日
防災くらし安心部

報道関係者各位

令和5年6月29日からの大雨により被害を受けた
福岡県への見舞金の贈呈について

令和5年6月29日からの大雨により甚大な被害を受けた福岡県に対し、次のとおり見舞金を贈呈しますので、お知らせいたします。

1 見舞金の額
20万円

2 贈呈日時等

令和5年10月30日（月）13時30分、山形県東京事務所長から福岡県東京事務所長に対して、見舞金（目録及び見舞状）を贈呈。

【問い合わせ先】

防災くらし安心部防災危機管理課
課長補佐（防災担当）木島 一彦
電話 023-630-2230
〔報道監〕危機管理広報監 柴崎 渉